

地域計画

策定年月日	令和7年3月10日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	北中城村 42327
地域名 (地域内農業集落名)	北中城村 (喜舎場、仲順、熱田、和仁屋、渡口、島袋、屋宜原、瑞慶覧、石平、安谷屋、荻道、大城)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	135.00 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	123.00 ha
② 田の面積	0.20 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	122.80 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	33.06 ha
区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	9.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は、農業生産基盤整備が概ね完了した地域で、さとうきびを中心に、野菜・果樹などの作物を栽培している地域である。今後の地域農業を担う中心経営体数25名で、うち認定農業者が2名、認定新規就農者が3名、基本構想水準到達者が1名いる。耕作放棄地で森林化が進み再生困難な農地が増加基調となり、農業者の高齢化、後継者不足の中、担い手確保に向けた取組と、農地の借り手が少なく農地の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

サトウキビ、野菜類、果樹があり将来的にもそれらが主な作物となることが考えられる。農業者の高齢化や担い手不足が進む中、地域コミュニティの活性化を図り、地域内外から農地を利用するものを確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう農地流動化の取込を促進し、担い手が一体となって農地を利用し保全していく体制の構築を図る。また、補助事業を活用し、機械化やスマート農業の推進、所得向上のために村のパイプハウス整備事業の推進を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構(農地バンク)を通して農業を担う者への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14	%	将来の目標とする集積率 40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在集団化されている農地は現状を維持し、分散している他の農地についてもエリアごとに集団化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地中間管理機構(農地バンク)を通して農業を担う者への貸付けを進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域全体の農地を農地中間管理機構(農地バンク)を通して農業を担う者に貸付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
本地区について、安谷屋土地改良区で畑かんがい事業を推進し、渡口・与儀田原土地改良区では畑かんがい事業の導入を検討する。基盤整備が完了した地区については今後も維持管理に務めながら、担い手や農地地権者のニーズを踏まえ、農道舗装整備や浸水対策等について取り組んでいく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
市や県、JAなど関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
サトウキビの収穫及び管理作業については、機械化の促進にむけ受託作業を推進する。また、関係機関と連携し、農作業時の労力軽減に努め遊休農地の発生防止を図る。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ②資材価格の高騰により、減農薬・減肥料にむけた取組を支援し、環境保全型農業を推進する。
- ③スマート農業の導入にむけた取組を支援する。
- ⑤パッションフルーツ農家の育成と、安定的な生産量の確保や拠点産地化を目指す。
- ⑦事業を活用し、地域全体での農業施設の維持管理にむけた仕組みづくりを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
その他	A	野菜	0.438 ha	- ha	野菜	0.438 ha	- ha	No.1	
認農	B	野菜	0.862 ha	- ha	野菜	2.376 ha	- ha	No.2	
その他	C	野菜	0.244 ha	- ha	野菜	0.244 ha	- ha	No.3	
到達	D	野菜	1.626 ha	- ha	野菜	6.657 ha	- ha	No.4	
その他	E	野菜	1.09 ha	- ha	野菜	1.774 ha	- ha	No.5	
その他	F	野菜	0.362 ha	- ha	野菜	0.362 ha	- ha	No.6	
その他	G	野菜	2.736 ha	- ha	野菜	6.292 ha	- ha	No.7	
その他	H	野菜	0.689 ha	- ha	野菜	1.4 ha	- ha	No.8	
その他	I	野菜	0.314 ha	- ha	野菜	0.314 ha	- ha	No.9	
その他	J	野菜	0.086 ha	- ha	野菜	0.348 ha	- ha	No.10	
その他	K	野菜	0.446 ha	- ha	野菜	0.446 ha	- ha	No.11	
その他	L	野菜	0.26 ha	- ha	野菜	0.26 ha	- ha	No.12	
その他	M	野菜	0.665 ha	- ha	野菜	0.665 ha	- ha	No.13	
その他	N	野菜	0.421 ha	- ha	野菜	0.421 ha	- ha	No.14	
その他	O	野菜	2.991 ha	- ha	野菜	10.97 ha	- ha	No.15	
その他	P	野菜	0.234 ha	- ha	野菜	0.447 ha	- ha	No.16	
その他	Q	野菜	0.232 ha	- ha	野菜	0.232 ha	- ha	No.17	
その他	R	野菜	0.786 ha	- ha	野菜	1.6 ha	- ha	No.18	
その他	S	花卉	0.236 ha	- ha	花卉	0.236 ha	- ha	No.19	
認就	T	野菜	0.56 ha	- ha	野菜	11.07 ha	- ha	No.20	
その他	U	野菜	0.192 ha	- ha	野菜	0.192 ha	- ha	No.21	
認就	V	野菜	0.525 ha	- ha	野菜	0.525 ha	- ha	No.22	
その他	W	野菜	0.313 ha	- ha	野菜	1.297 ha	- ha	No.23	
認就	X	きのこ類	0.759 ha	- ha	きのこ類	0.759 ha	- ha	No.24	
認農	Y	果樹	0.21 ha	- ha	果樹	0.21 ha	- ha	No.25	
計	25経営体		17.28 ha	- ha		49.53 ha	- ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
-	-	-	-

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-	-
-------------	---	---------------	---	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。